

除害施設の設置等に係る基準

項目	単位	基準値 (mg/L)
温度	℃	45未満
水素イオン濃度		5を越え9未満
生物化学的酸素要求量	mg/L	600未満
浮遊物質	mg/L	600未満
よう素消費量	mg/L	220未満
ノルマルヘキサン〔鉱油類〕	mg/L	5以下
抽出物質含有量〔動植物油類〕	mg/L	30以下
フェノール類	mg/L	5以下
銅及びその化合物	mg/L	3以下
亜鉛及びその化合物	mg/L	2以下
溶解性鉄及びその化合物	mg/L	10以下
溶解性マンガン及びその化合物	mg/L	10以下
クロム及びその化合物	mg/L	2以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下
シアン化合物	mg/L	1以下
有機燐化合物	mg/L	1以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下
総水銀化合物	mg/L	0.005以下
アルキル水銀化合物		検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	0.02以下
1, 2 - ジクロロエタン	mg/L	0.04以下
1, 1 - ジクロロエチレン	mg/L	1以下
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下
1, 1, 1 - トリクロロエタン	mg/L	3以下
1, 1, 2 - トリクロロエタン	mg/L	0.06以下
1, 3 - ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下
チウラム	mg/L	0.06以下
シマジン	mg/L	0.03以下
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下
ベンゼン	mg/L	0.1以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下
ほう素及びその化合物 (海域)	mg/L	230以下
" (その他)	mg/L	10以下
ふっ素及びその化合物 (海域)	mg/L	15以下
" (その他)	mg/L	8以下
1, 4 - ジオキサン	mg/L	0.5以下
ダイオキシン類	pg/L	10以下
備考		